



木曽林務課だより

3月

日が暖かくなってくると人を困らせるスギ花粉が増えるとともに、空気が乾燥してきます。そうした中、他県での延焼が何日も続く大きな山火事や、県内のちょっとした火の始末からの山火事などのニュースが入ってきています。そうした山火事を防ぐための広報活動としての山火事予防パレードの様子をお伝えします！

春の山火事予防運動実施中です。

令和3年5月31日（月）まで、令和3年春の山火事予防運動を実施しています。この運動は、山火事の発生危険期を迎えるに当たり、県民の方々に対して山火事予防意識を普及・啓発するとともに、予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全を図ることを目的としています。

この運動の一環として、3月18日（木）及び19日（金）に木曽管内で山火事予防パレードを実施しました。

パレードの出発式では、中坪地域振興局長からパレードの意義や期待を込めた挨拶があり、担当者から注意事項の説明を受けた後、出発しました。パレードでは、たき火、たばこの火の始末に十分注意して、山火事を起こさないよう呼びかけました。



統一標語は「あなたです 森を火事から 守るのは」です。

みなさまには以下のことについてご注意いただきたいと思います。

- ① 枯草等のある火災の起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ② たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ③ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ④ 火入れを行う際、町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火設備をすること
- ⑤ たばこは指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ⑥ 火遊びはしないこと、またさせないこと

山火事が起こらないよう、ご協力よろしくをお願いします。